

死んでいる野鳥をみつけたら

野鳥はさまざまな原因で死亡します。餌がとれず衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。



体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体を持っていることがあります。死亡したり弱っている鳥は素手で触らず、手袋等を着用してください。もし、触った場合は石けんによる手洗いとうがいをしましょう。



同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら、鳥インフルエンザに限らず野鳥にとって重大な伝染病や中毒などの可能性があります。お近くの支庁や市町村役場へご連絡ください。

鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

道東地方の野鳥に関する問い合わせ先

タンチョウ・シマフクロウ・オオワシ
オジロワシ・エトピリカ・ウミガラス
などの主に希少な鳥類について

環境省の事務所へ
ご連絡ください。

環境省
釧路自然環境事務所野生生物課
TEL:0154-32-7500
釧路湿原野生生物保護センター
TEL:0154-56-2345



希少種以外の一般的な鳥獣について

北海道の各支庁
最寄りの市町村役場へ
ご連絡ください。



北海道
網走支庁環境生活課 TEL:0152-41-0632
釧路支庁環境生活課 TEL:0154-43-9154
根室支庁環境生活課 TEL:0153-23-6823

環境省 2009
発行 北海道地方環境事務所
釧路自然環境事務所
〒085-8639
北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4F
TEL:0154-32-7500 FAX:0154-32-7575
<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>
写真協力 猛禽類医学研究所

やさしく 野鳥を見守って

自然の鳥たちと共存していくために

